

令和7年度 大牟田市立駛馬小学校「いじめ防止基本方針」

本校スローガン

～ いじめ撲滅 !! しない させない みのがさない ～

○ 本校「いじめ防止基本方針」の作成にあたって

本資料は、平成29年3月に「いじめ防止等のための基本的な方針」（平成25年10月11日文科省大臣決定）が改訂された。これを受け、福岡県、大牟田市も基本方針の改定を行う。よって、本校もこれに合わせた「学校いじめ防止基本方針」を改定する。また、『いじめのない学校づくり「学校いじめ防止基本方針」策定Q&A』（国立教育政策研究所）及び『福岡県いじめ防止基本方針』（福岡県）『大牟田市いじめ防止基本方針』（平成26年10月1日）を受けて、本校が全職員でいじめに対する共通認識のもと「いじめ防止」の体制を構築するために作成した。

《基本認識》 いじめは、どの学校でも、どの子にも起こり得る。

『いじめ問題への取組の徹底について』 H18.10.19 付文科省通知

《いじめの定義》

「この法律において『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」 『いじめ防止対策推進法 第2条第1項』 H25.9.28.

《いじめを許さない学校づくりについて》・・・いじめは しない させない みのがさない

○「人間として絶対に許されない」との意識を、学校教育全体を通じて、児童生徒一人一人に徹底すること。

○いじめを許さない学校づくり、学級づくりを進める上では、児童生徒一人一人を大切にする教職員の意識や、日常的な態度が重要であること。

○その時の指導により解決したと即断することなく、継続して十分な注意を払い、折に触れて必要な指導を行うこと。 『いじめ問題への取組の徹底について』 H18.10.19 付文科省通知

《大牟田市いじめストップスローガン》

いじめなく 笑顔が 絶えない 大牟田市 【あいさつ・笑顔・思いやり】

★ 私たちは、友達一人ひとりの言葉を大切にします。

★ 私たちは、友達一人ひとりの表情を大切にします。

★ 私たちは、友達一人ひとりの気持ちを大切にします。

視点1 いじめ防止のための取組

(1) いじめを生まない教育活動の推進

○全ての児童に対する「いじめは決して許されないこと」の理解の促進

○児童の豊かな情操や道德心の涵養

○心の通う人間関係を構築する能力の素地の育成

○ストレスに適切に対処できる力の育成

○自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりの推進

○いじめの問題への取組や学校・家庭・地域が一体となって取組を推進することの重要性に関する啓発

いじめを生まない教育活動の推進

命の教育の推進

人間関係・集団
づくりの推進

体験活動の
推進

基礎的生活習慣の定着、規範意識の育成

- | | |
|------------------------|---------|
| (2) いじめの早期発見の取組の充実 | ※視点2に明記 |
| (3) いじめへの早期対応と継続的指導の充実 | ※視点3に明記 |
| (4) 地域・家庭との積極的連携 | ※視点4に明記 |
| (5) 関係機関との密接な連携 | ※視点2に明記 |

視点2 早期発見・いじめ事案への対処の在り方

(1) いじめの早期発見

〈いじめを起こさないための本校の取組〉

- 「いじめ・不登校防止対策委員会」を設置し、緊急事態に対応できる組織運営の整備
- 相談ポストの設置、広報、活用（職員室前に設置、校長が毎日チェックする）
- いじめ問題に対する校内研修会（一般研修）の実施
- 毎月1回以上の校内いじめ対策委員会の実施
- 年間3回の「家庭用チェックリスト」に基づく教育相談の実施（保護者）
- 前・後期に1回ずつの「生活アンケート調査」と教育相談週間の設定・実施（全学級全担任）
- 毎月1回の「いじめアンケート」実施（担任チェック→生徒指導担当集約）
- 毎月1回の「いじめチェックリスト」による早期発見対策の実施（職員）
- 毎月1回の「教育相談」の実施（全学級担任）
- 毎月1回の「児童理解会議」及び「校内いじめ防止対策委員会」による児童理解、共通理解の場の実施（毎月定例 第4週水曜日）
- 保健室記録の活用（養護教諭による観察、相談やけが等）

【いじめチェックリストにおけるいじめの態様】

◆ひやかし、からかい、あだ名 ◆仲間はずれ、無視 ◆持ち物隠し、落書き

◆悪口 ◆暴力 ◆おどし、強要 ◆ネット

（掲示板での誹謗中傷、なりすましメール、チェーンメール、裏サイトでの誹謗中傷、ラインによるスルーなど）

(2) いじめ事案への対処について

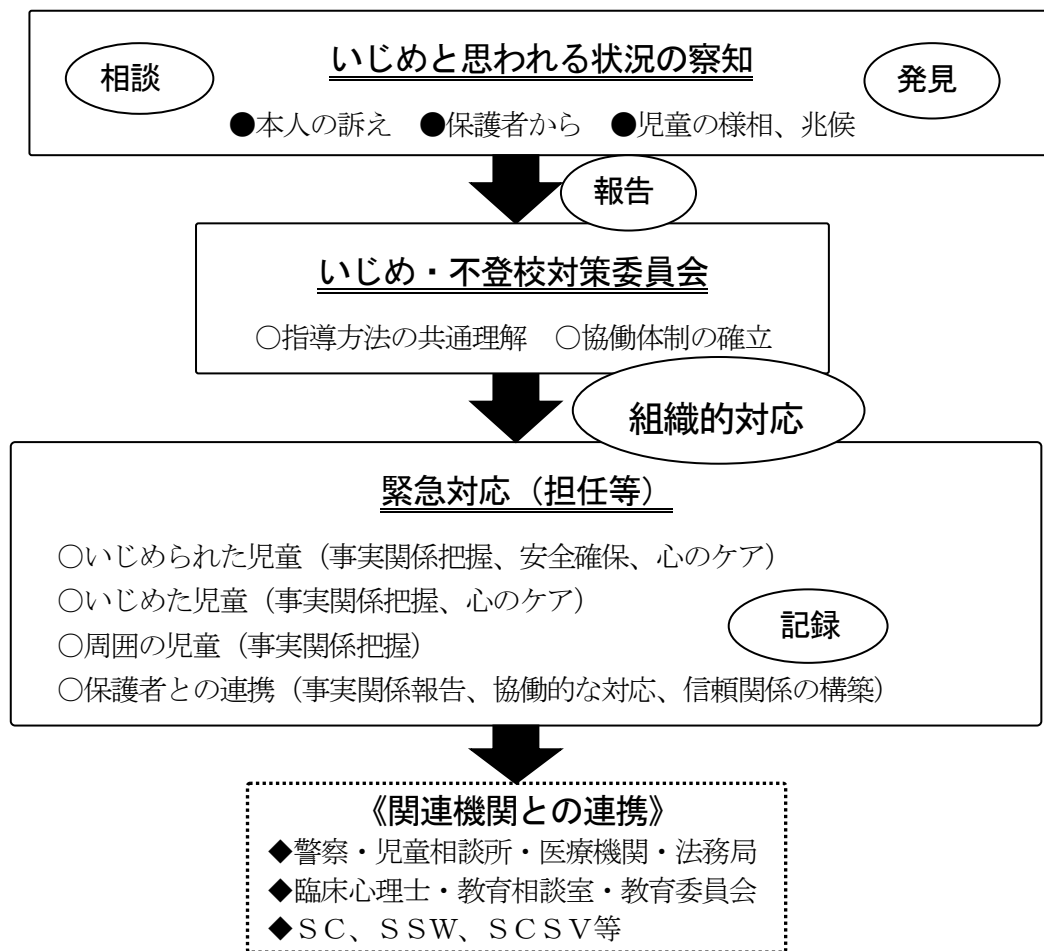
- ①いじめを発見し通報を受けたら、早急に校長に報告
- ②校長は「いじめ・不登校対策委員会」を開き、今後の組織的対応について、具体的手だてや役割分担を協議、市教委への連絡
- ③被害児童を守り通すという姿勢で対応
- ④加害児童には教育的配慮のもと毅然とした姿勢で指導
- ⑤全職員の共通理解、保護者の協力、ＳＣや教育相談室、警察署、児童相談所等の関係機関と連携し対応
- ⑥いじめが起きた集団へのはたらきかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを行う。
- ⑦ネット上のいじめへの対応については必要に応じて警察や法務局等とも連携して行う。
- ⑧被害児童および加害児童について、指導後の様子を継続観察したり、面談したりして、いじめが解消しているか確認



いじめの「解消」の定義について

- 「いじめに関わる行為が止んでいること」（少なくとも3ヶ月）
- 「被害者が心身の苦痛を感じていないこと」（面談等により確認）を基準に解消を判断する

(3) いじめ事案への組織的対応



○児童への対応

<u>児童への対応</u>	
短期対応	- いじめられた児童（チームによる支援） - いじめた児童（いじめの態様に応じた指導・助言） - 学級での指導（いじめの構図についての指導、人間関係づくり、集団づくり）
長期対応	- いじめられた児童（チームによる支援） - いじめた児童（規範意識育成、人間関係づくり、集団づくり） - 全校での指導（道徳、特別活動等の指導、学級・学年集団づくり）
＊保護者との連携（家庭教育力の向上） （報告・連絡・相談）	

○ 記録と保管

・記録

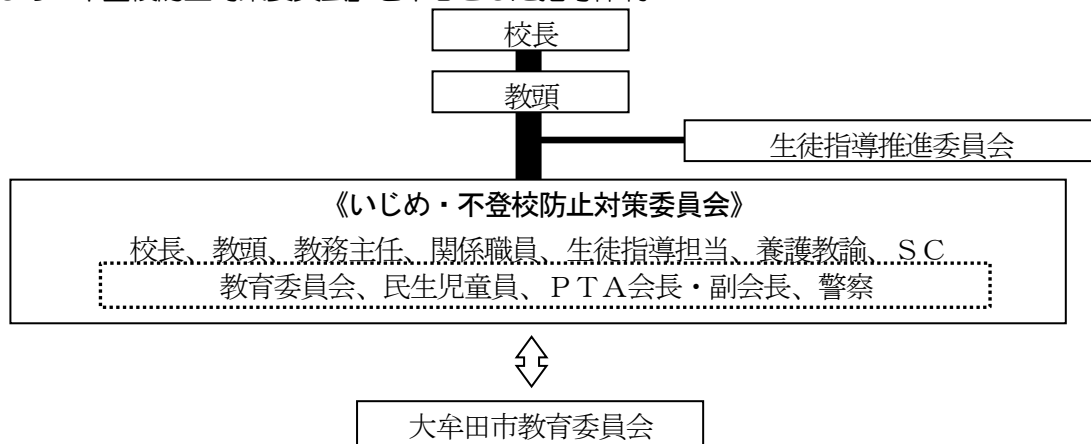
アンケート： 「前・後期に1回ずつの生活アンケート」、「毎月1回のいじめアンケート」
 チェックリスト： 「前・後期に1回ずつの家庭用チェックリスト（学校生活問題の早期発見シート）」、
 「毎月1回のいじめチェックリスト」
 その他： 教育相談結果、事前聴取等事案に関する資料、いじめ防止対策委員会の記録

・保管…上記すべて、**児童が20歳になるまで保管**

※アンケート後の教育相談や生徒指導上の面談で聞き取った内容（メモ等）についても保管しておく。

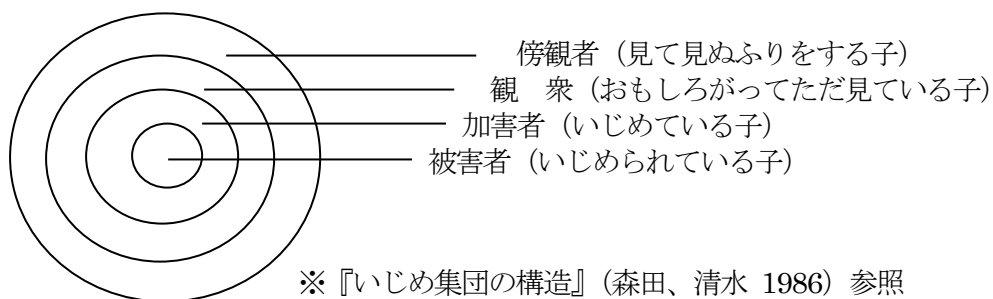
視点3 教育相談体制、生徒指導体制の構築

＊「いじめ・不登校防止対策委員会」を中心とした指導体制



視点4 保護者・地域への情報発信と連携体制

(1) 学校としての取組や対処の手順を明確にし、保護者や地域にも公開していくことで、個々の教職員が個人の考えで判断する余地をなくす。



※『いじめ集団の構造』（森田、清水 1986）参照

- ☞ いじめはどの子にも起こり得ること
- ☞ いじめる子といじめられる子が入れ替わることもあるということ

(2) 規範意識育成学習会

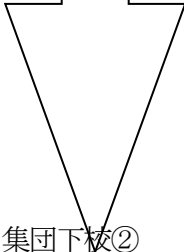
- ・「保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業」実施
- インターネットの適正利用：3年～6年と全学年保護者
- ・非行防止学習：全学年（大牟田警察署との連携）

視点5 校内研修の充実

- 1 学校が楽しい、勉強が分かった（できた）と思える学級経営に努める。（教育課程の充実）
- 2 生徒指導の4つの視点を意識した授業づくりに努める。（自己存在感、共感的人間関係、自己決定の場、安全・安心な風土の醸成）
- 3 いじめに対する正しい認識を持ち、相談しやすい職員集団づくりに努める。
- 4 前・後期に1回ずつの「生活アンケート」「家庭用チェックリスト」と調査に基づく教育相談の実施。
- 5 毎月1回の「いじめアンケート」と「気になる児童の情報交換会（児童理解会議）」の実施。
- 6 相談ポストの広報と活用。

6 道徳等指導計画

※「親切・思いやり」「規則の尊重」における重点指導

月	道徳	特別活動等	その他
4月	・ 2年「くまくんの たからもの」 ・ 4年「なにかお手つだいできることはありますか？」 ・ 6年「心に通じた「どうぞ」のひとつこと」		・ 集団下校① ・ 児童理解会議（毎月第4水曜日）
6月	・ 1年「がっこうの ものは？」 ・ 2年「かくした ボール」 ・ 3年「一さつのおくりもの」 ・ 5年「駅前広場は自転車置き場？」 ・ 6年「「法律」ってなんだろう」	・ 3年「自分見つけをしよう」 ・ 6年「あいさつの達人」	
7月	・ 1年「はしの うえの おおかみ」 ・ 3年「作品のかち」	・ 2年「ふわふわ言葉とチクチク言葉」	
9月	・ 1年「よりみち」 ・ 3年「きまりじゃないか」		
10月	・ 4年「日曜日のバーベキュー」 ・ 6年「みんないっしょだよ」	・ 1年「どうぞ！ありがとう」	
11月	・ 2年「黄色いベンチ」 ・ 2年「学きゅうえんのさつまいも」 ・ 3年「六べえじいとちよ」 ・ 5年「遊園地のできごとから」 ・ 6年「ピアノの音が・・・」	・ 5年「つい忘れそうなありがとう」 ・ 6年「こっそりちょっとボランティア」	
12月	・ 1年「はなばあちゃんが わらった」 ・ 5年「最後のおくり物」	・ 5年「これがおすすめ怒りの発散法」	
1月	・ 1年「みんなの ボール」 ・ 3年「やさしい人大さくせん」 ・ 5年「くずれ落ちただんボール箱」	・ 6年「友情を壊さない違う意見の言い方」	
2月	・ 1年「ぼくの はな さいたけど」 ・ 2年「ぐみの木と ことり」 ・ 4年「雨のバスでいりゅう所で」	・ 1年「すきなもののなかに」 ・ 2年「友達のよいところを見つけよう」 ・ 3年「友達のよいところを見つけよう」 ・ 4年「友達のよいところを認め合おう」 ・ 5年「友情を壊さない頼み方・断り方」	メルシーアーチの取組「ありがとうの伝言板」  ・ 集団下校②
3月	・ 4年「ポロといっしょ」		